

難病患者・小児慢性特定疾病児等対象

人工呼吸器等使用患者の発災時 電源確保について

西日本三菱自動車販売(株)災害協定締結
プラグインハイブリッド車による
非常用電源確保事業

大阪市保健所管理課

1

現状

- ・大阪市の指定難病受給者数は23,090人、小児慢性特定疾病受給者数2,130人(R6.3末)
- ・人工呼吸器等の利用者は184名(R6.11現在 避難行動要支援者リストより)
- ・在宅で人工呼吸器療法中に災害等により送電が停止した場合、直ちに患者の生命に危険が及ぶ。

目的

三菱自動車工業株式会社は、発災時に電気自動車を被災地・避難所に届けることを目的に、全国の自治体と災害時協力協定の締結を目指している。

傘下の「西日本三菱自動車販売株式会社」と本市において、災害時協力協定を締結し、電気自動車の提供を受けることで人工呼吸器等の電源を確保する。

※蓄電池など自助で電源確保を行う体制を構築しておくことが前提である

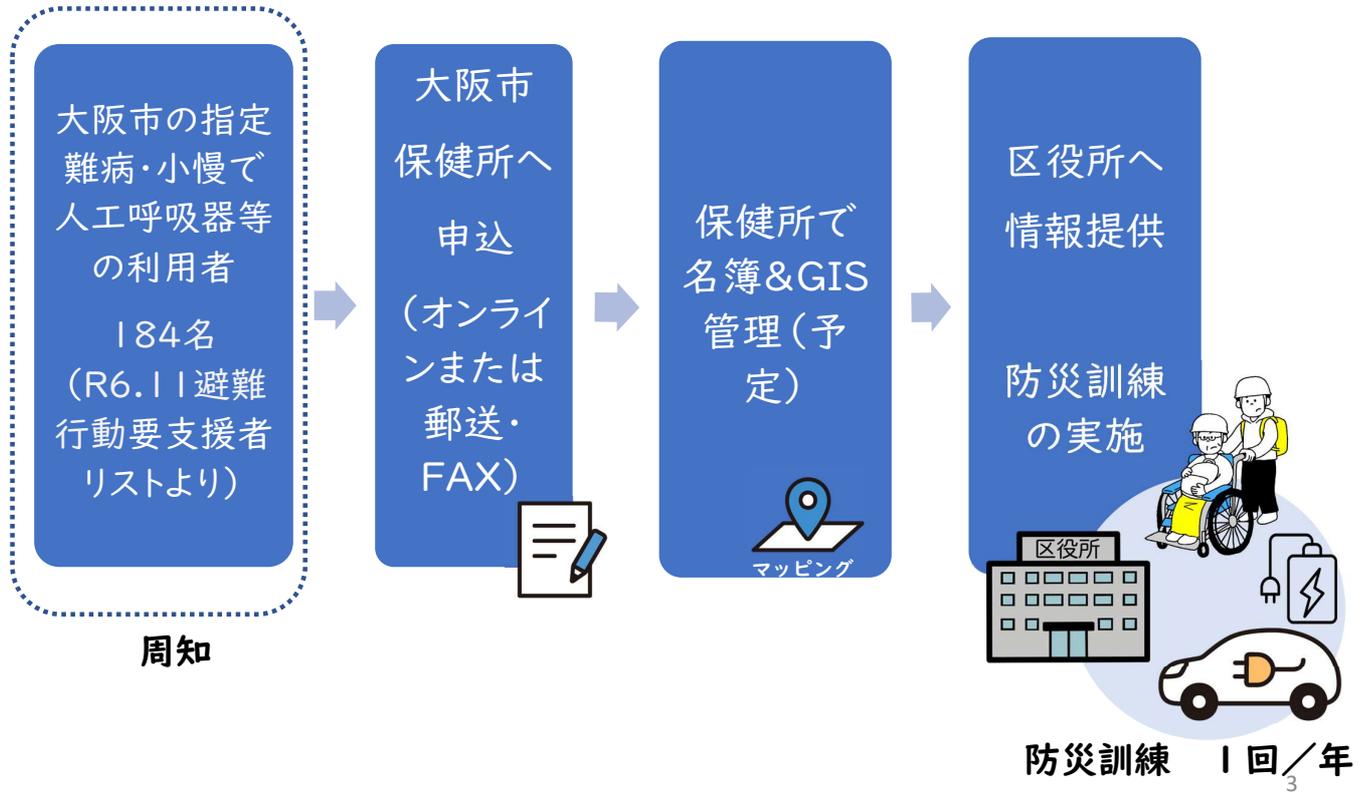
内容

- ・発災時に西日本三菱自動車販売株式会社管内営業所から、各区に電気自動車を貸与
 - * 停電復旧後速やかに返却する
 - * 配車場所は区と協議する
 - * 配車された車は区(避難所)が管理をする
 - * 電源が必要とされる医療的ケア患者の医療機器外部バッテリーの充電が優先される

2

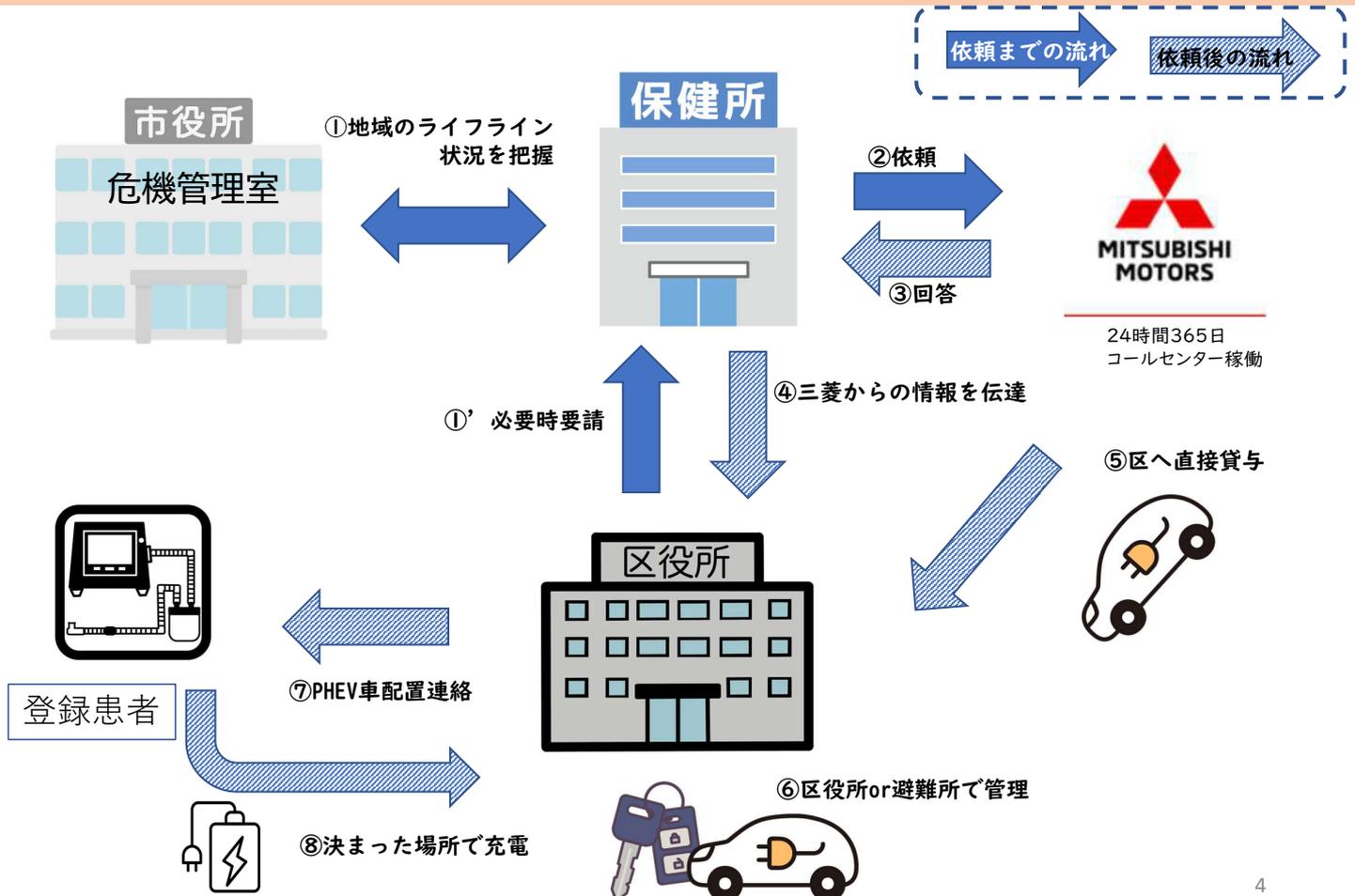
プラグインハイブリッド車による非常用電源確保事業

《平時》



プラグインハイブリッド車による非常用電源確保事業

《発災時》



プラグインハイブリッド車による非常電源確保事業

～事業締結から登録まで～

